

本題に入る前に、全連小第7回常任理事会の冒頭で大字会長が読まれた「大臣発言」を紹介する。

『私としては審議まとめを踏まえた新たな仕組みに早期に移行することが必要と考えたため、先日、事務方に対して、教員免許更新制の発展的解消に国の指針の改正について次期通常国会で法改正をお認めいただいた場合、時間をおかず速やかに施行する方向で検討調整を進めるよう指示をしたところです。仮にこうした内容を盛り込んだ法改正が実現した場合、来年度、法律が施行された以降に免許の有効期限を迎える先生は大学における免許状更新講習の受講や免許の更新の手続きの必要がなくなります。各大学におかれては、こうした状況を踏まえ来年度の免許状更新講習の問題について適切にご判断いただきたいと考えております』

教員免許更新制の発展的解消は5年度からと言われていたが、それでは4年度に更新期限を迎える教員は更新するのか、全連小としては、すぐに廃止してほしい、あるいは猶予期間を与えてほしいと意見書を出した。それを文部科学省は受け止めてくれたことになる。35人学級の実現にしても、文部科学省は全連小の意見や要望を真摯に受け止めて政策に生かす動きになっている。私たちの声をしっかりと大字会長に届くように伝えていきたいので、これからも地区の声をお寄せいただきたい。

会長資料をもとにお伝えする。

資料1は12月10日に常任理事会のメンバーで手分けをして衆議院議員、参議院議員に手交した令和4年度に向けての要望書である。11項目ある。最初に書かれてあるのは国庫負担率2分の1の実現である。現在は国の負担率が3分の1、つまり自治体が3分の2負担となっている。取り組む自治体と負担が大きいという理由で取り組まない自治体との間に格差が生じる原因になっているからである。2番目は人的配置、施設・設備等の整備ということで学校現場に必要な要望となっている。

資料2は12月10日 第8回全連小常任理事会での大字会長の資料である。「1はじめに」に12月1日の中教審初中分科会の話題がある。

1つ目は「第3次学校安全の推進に関する計画の答申素案」である。資料3が素案のポイントとなる。よく考えられている内容と評価しつつ大字会長が分科会で意見した箇所がある。それは、「Ⅱ学校安全を推進するための方策」の「1学校安全に関する組織内取組」にある「学校における学校安全の中核を担う教員の位置付けの明確化」である。現状、全国の小学校の3分の1は単学級であり、6学級以下。つまり6000校を超える小学校は管理職を除けば1校に10人程度しか教員はいない。数多くの分掌を教員に任せねばなら

ない中、学校安全の重要性は重々承知しているが、教員の位置付けの明確化と書かれても、しっかりしたスクラップがないと、絵に描いた餅になると意見したそうだ。

2つ目は「令和の日本型学校教育を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けての審議のまとめ」について。その概要が資料4である。概要には掲載ないが本文には、「学びに専念する時間を確保した教師が」というくだりがある。つまり、学びに専念する時間を確保するための確実な環境整備、中でも授業時数の抜本的な見直しのようなスクラップがあるのか、ないと実現は難しいことになる。全連小として今後も繰り返し、声を出していくと大字会長は述べた。これら2つに共通することはスクラップしてのビルドであるという意見を今後も述べていくことである。

資料5は同じ分科会で出されている資料だが大字会長の話では取り上げていないので、私の判断で載せている。今後の教師のあり方についての方向性が書かれている。

7ページ2つ目の○に「教師個人は教員免許で担保される基礎的な資質能力を備えた上で、それを越えた強みや専門性を発揮することが求められる」と書かれている。そして16ページには、その基礎的な資質能力の具体例が3つの観点で示されている。16ページは教職の素養の観点で「常に学び続けようとする」「組織の中で自ら

の役割を果たそうとする」「連携・協働を通じて課題を解決しようとする」などである。17 ページ学習指導の観点では「子どもの心身の発達や学習過程に関する理解」「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「学習者中心の授業の創造」など。18 ページ生徒指導の観点では「子ども一人一人のよさや可能性を伸ばす姿勢」「個々の悩みや思いを共感的に受け止める」「自分らしい生き方を実現するための力を育成する」などが書かれている。これらは教員免許を持っている以上、身に付けているべき教師の基礎的な資質能力である。その上で教師個人は強みや専門性を発揮し資質能力を膨らませていくことが、これからの研修のイメージのようだ。各学校で校長先生方は4年度に向けた学校経営案を考える頃かと思う。このような方向に進むという情報を校長が理解するとともに教員にも伝えながら、来年度のビジョンを構築していただきたい。

2 ページに戻り、星マークがついているところは、全連小の東京大会についてである。令和5年度に全連小創立75周年を記念しての研究大会で、2200人規模のフルサイズで開催する4年ぶりの大会になる。東京の会長でもある大字会長としては全国の会員にLIVEで配信をして研究大会や75周年式典など様々な取組を届けたいという希望が強くあるそうだ。

3 ページ国の動向である。令和3年度の文部科学省の補正予算案

が出された。GIGA スクール関連についてはそれ相応のお金がついた。担任への端末の整備は終わっていると思うが、担任以外は整備されていないのではないだろうか。その整備に2分の1補助するという補正予算がついている。すでに整備されているところは、周辺機器についても2分の1補助をするという補正予算になっている。一見すごくありがたい補正予算に感じられるが、自治体がこれを受け止めて実施するか、しないかで、格差がものすごく広がるのも事実である。是非、各自治体で声をかけていただきたい。

最後に3点ほど伝えて私の話は終わる。

1点目は毎年道教委への要望書と併せて道小が作成し道中と連名で手交していた提言書の作成をやめる。内容が要望書とかなり被っていることから要望書一本にする。

2点目は全連小の3年度の活動に対して意見集約がなされ、第8回常任理事会で報告された。その中で非常に多かった声として、全連小の調査や集約のデジタル化があった。全連小事務局は、4年度から実施とはならないが検討を始め5年度から導入したいと考えているということだ。

3点目は、この冬休み、しっかり休息をとろうということである。10月から本当に忙しかった3か月であったと思う。「しっかり休む冬休みにしよう」と各学校に伝えていただければ幸いである。